

様式第8号（第7条関係） [1]

（議員用）（その1）

令和5年 5月 1日

西宮市議会議長 様

議員名 吉井 竜二

令和4年（2022年）度政務活動費収支報告について

西宮市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項の規定に基づき、別紙
のとおり令和4年（2022年）度政務活動費収支報告書を提出します。

(議員用) (その2)

年度政務活動費収支報告書

議員名 吉井竜二

1 収 入

政務活動費 1,440,000 円

2 支 出

(単位:円)

項 目	金 額	備 考
調査研究費		
研修・会議費		
広報・広聴費	1,554,438	どらごん通信印刷・配布代
資料購入費		
交通・通信費		
人 件 費		
事 務 費		
事 務 所 費		
合 計	1,554,438	

3 残 額 0 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

(様式1)

項目別集計表

(令和4年度)

項目番号	項目名			
3	広報・広聴費			
年月日	内 容	支 出 額 (充 当 額)	備 考	整理番号 又は 領収書番号
R4.9.20	どらごん通信Vol.12印刷・配布代	842,188 円	87.5%計上	1
R5.1.23	どらごん通信Vol.13印刷・配布代	712,250 円	87.5%計上	2
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合 計		1,554,438 円		

※ 領収書は項目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

政務活動記録簿 (広報・広聴費)

整理番号	1	会派名 (議員名)	吉井 竜二	
年月日	令和4年9月20日 (火)			
開催場所	西宮市内全域			
活動名	どらごん通信Vol.12 印刷・配布代			
参加議員名	*複数参加の場合記入			
目的・内容・結果等 (別紙可)	市民に対する活動報告の一環として、市政報告のチラシを配布している。 西宮市の行政課題や情報を発信するとともに、市民の方々から意見・要望を聴取することを目的としている。「どらごん通信Vol.12」の印刷・配布代は8分の1を減じた87.5%で計上している。			
上記活動に要した経費	会場費	円	内訳	
	講師費	円	内訳	
	交通費 (別紙可)			
	経路	利用交通機関	積算	金額
				円
				円
	交通費計			円
	消耗品費	円	内訳	
	食糧費	円	内訳	
	印刷製本費	円	内訳	
	資料費	円	内訳	
	記録費	円	内訳	/ /
	委託費	842,188 円	内訳	962,500円×87.5%=842,188円
	通信費	円	内訳	
活動経費合計		842188 円		
支出報告	以上のとおり活動し経費を支出しました。		議員名	
			吉井 竜二	
備考				

- * スペースが足りない場合は、別途資料を添付してください。
- * やむを得ず領収書を添付できないときは、支出報告欄に記載のうえ押印してください。
- * 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

(様式8)

政務活動費市政報告チェックリスト

市政報告に関する経費に政務活動費を充当する場合は、**発行した号毎に**このチェックリストを作成記入し、議員名を自署して提出して下さい。チェックリストは、収支報告書及び領収書等の証拠書類とともに公開されます。

議員名(自署)

吉井 竜二

市政報告	12	号	発行日 又は納品日	令和4年9月27日
発行部数	50,000	部	充当率	87.50% を充当 ※3分の1、100%などの割合を記入

★ 政務活動費を充当する場合、以下にチェックが必要です。

「政務活動費運用に関する手引き」p12を参照

領収書、納品書、請求書(3点とも業者発行のものに限る)を添付しています。

★ 全額充当する場合は、原則として以下のすべてにチェックが必要です。

全額充当の場合、政務活動目的以外の記載の混在はできません。

「政務活動費運用に関する手引き」p11～p12を参照

① 市政報告の発行は、自己の選挙前事前運動と混同されないよう、発行時期及び発行部数等が大きく偏らないように配慮しなければなりません。

任期中はじめての発行が自己の選挙前ではありません

市政報告を自己の選挙前だけに集中させていません

選挙前だけそれまでの発行部数を大幅に増刷していません

※選挙前とは選挙6ヶ月前をいう。

② 市政報告の発行は自己の宣伝行為と混同されないよう、内容及び写真等の使用には十分配慮しなければなりません。

市政と無関係な事項、宣伝を含む事項を掲載していません

発行者特定の目的を超えた不必要な自己等の写真等を掲載していません

自己の氏名やスローガンなどを不自然に大きく掲載していません

次ページに続く

- ③ 原則として市政報告には自己の議員活動紹介を載せることはできませんが、記事内容の説明上必要な場合や市政調査に関する場合など、宣伝行為とならないものは例外とされています。
- 政治活動・後援会活動を含む行為・行動の紹介はありません（例外を除く）
 - 単に各行事などへの出席を紹介するものではありません（例外を除く）
 - 過去における自己の実績紹介あるいはそう解釈される恐れがある表現の羅列はありません（例外を除く）
- ④ 市政報告には発行者を特定させるために必要な情報を超えて自己の紹介について掲載することはできません。
- プロフィール等を長大に載せることはしていません
- ⑤ 市政報告に掲載する意見は市政に関連するものに限るとされています。
- 市政に関係しない自己の主張、見解、政治的信条等を載せること、また同様なほかの意見を引用することはしていません

チェック項目や充當の考え方についての補足説明

記載事項はすべて政務活動目的で行っている。しかしながら、「不必要な」「不自然に」「長大に」等の基準については、解釈の分かれる余地があることから、全額充當ではなく、8分の1を減じた、87.5%で計上している。

(様式7)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

整理番号	1
項 目 ※該当する項目 一つに☑する	<input type="checkbox"/> 1:調査研究費 <input type="checkbox"/> 2:研修・会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 3:広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 4:資料購入費 <input type="checkbox"/> 5:交通・通信費 <input type="checkbox"/> 6:人件費 <input type="checkbox"/> 7:事務費 <input type="checkbox"/> 8:事務所費
備 考 (按分率等)	8分の1 相当

支出年月日 年 月 日 ~ 年 月 日

領 収 証 No. _____

吉井 竜二 様 2022 年 9 月 21 日

★ ￥96,250.00

但 印刷配布代として

上記正に領収いたしました

内 訳	株式会社 エープライアンス
税抜金額	代表取締役 松澤 有
消費税額等(%)	大阪市都島区片町一丁目2-8-1
	TEL 06-6809-7870

※ 重ねないで4隅をのりづけし、必要記載事項を消さないように注意してください。

※ 原則として、枠からはみ出さない範囲で、同じ経費項目の領収書は可能な限り複数枚をまとめて貼って下さい。
ただし活動記録簿を伴う支出は、活動記録簿ごとにまとめて下さい。

※ 領収書の横に領収書番号を記入してください。 ※ 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

見積書

2022年9月10日

株式会社 エープライアンス

〒534-0122
大阪市東淀川区
片町1-2-8
TEL・FAX: 06-6848-9556

吉井 竜二 様

〒663-8114 西宮市上甲子園1-5-30-309

TEL [REDACTED]

¥962,500

1 どんごん通信 印刷費 単価6.5円 50,000部	¥325,000	¥325,000
A4 コート90 両面カラー		
1 折加工(2つ折り作業) 単価2.0円 50,000部	¥100,000	¥100,000
1 データ作成 デザイナー式	¥50,000	¥50,000
1 ポスティング 単価10.0円	¥400,000	¥400,000
エリア 西宮		
配布方法 ローラー		
配布枚数 40,000部		
小計		¥875,000
消費税		¥87,500
合計		¥962,500

請求書

2022年9月20日

株式会社 エープライアンス

〒534-0102

大阪市都島区

片町1-2-8

TEL・FAX: 06-6848-9580

吉井 竜二 様

〒663-8114 西宮市上甲子園1-5-30-309

¥962,500

品名	単価	数量	金額	金額
1 どころん通信 印刷費	単価6.5円	50,000部	¥325,000	¥325,000
A4 コート90 両面カラー				
1 折加工(2つ折り作業)	単価2.0円	50,000部	¥100,000	¥100,000
1 データ作成 デザイン一式			¥50,000	¥50,000
1 ポスティング	単価10.0円		¥400,000	¥400,000
エリア 西宮				
配布方法 ローラー				
配布枚数 40,000部				

下記銀行口座までお振込くださいますようお願い申し上げます。

【銀行名】 三井住友銀行 大阪ビジネスパーク出張所

【口座番号】 普通

【口座名義】 株式会社 エープライアンス

誠に勝手ながら振込手数料はお客様のご負担にてお願いいたします。

小計	¥875,000
消費税	¥87,500
合計	¥962,500

納品書

2022年9月27日

株式会社 エープライアンス

〒534-0887

大阪市東淀川区

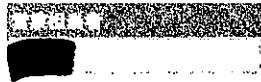
片町1-2-8-305

TEL・FAX: 06-6848-9560

吉井 竜二 様

〒663-8114 西宮市上甲子園1-5-30-309

TEL



1 どちら通信 印刷費 単価6.5円 50,000部
A4 コート90 両面カラー
1 折加工(2つ折り作業) 単価2.0円 50,000部
1 データ作成 デザイン一式
1 ポスティング 単価10.0円
エリア 西宮
配布方法 ローラー
配布枚数 40,000部
※ポスティングについては配布期間を1ヶ月程度とさせていただきます。
完了次第追ってご連絡させていただきます。



-Dragon Report- Vol.12

今回のテーマは
「中学部活動について」です。

西宮市議会議員

無所属

吉井 りゅうじ

このチラシを読んでもくれる人がいる限り、
僕は全力で西宮の未来を考え続けます。

中学校における部活動は
学校教育の一環として、
またスポーツや文化に触れるきっかけとして、
そして、かけがえのない青春時代の活動として、
非常に価値の高いものと考えております。

しかし、教員の負担や
地域人材の活用など、
全国的にも未だに問題は山積しております。

若い議員ならではの
視点と対策をもって
一般質問（政策提案）をおこなってきました。

是非ご一読いただければと思います。



吉井 りゅうじ 無所属

平成12年 春風小学校 卒業
平成15年 上甲子園中学校 卒業
平成18年 鳴尾高校 卒業
平成22年 関西学院大学 卒業
平成22年 バンダイナムコグループ
株式会社ナムコ 入社
平成25年 株式会社ナムコ 退社
株式会社パンプキンズ 設立
平成27年 西宮市議会議員選挙 当選（1期目）
平成31年 西宮市議会議員選挙 当選（2期目）

特技：野球

「英語教育」「キャリア教育」「IT」
「防災」「環境」を重点的に政策提案しております。

文部科学省、スポーツ庁では「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」を策定し、来年令和5年の全国スタートに向けて動いています。この部活動改革の内容について少し説明させていただきます。

まず、部活動改革の第一歩として、目指されることが「休日の部活動に関わる体制の見直し」です。

社会問題となっている教員の長時間労働の是正や業務負担軽減を図るべく、あらゆる観点からの見直しが不可欠であるといわれています。

教育現場において是正されるべき対象のひとつが、「部活動」です。

中学校、高校の部活動といえば、現状、教員による献身的な勤務によって支えられる実態がありますが、こうした現状が教員の働き方改革の妨げになっていることは言うまでもありません。

今改革で意識すべきは「学校部活動」と「地域部活動」の考え方です。

部活動は主に学校内で行われる活動であることから、その指導は教員の仕事と捉えられ、現場においては部活動指導業務を校務として分掌させてきた経緯があります。

しかしながら、今回の働き方改革では、部活動は「必ずしも教師が担う必要のない業務」に分類され、学校の働き方改革推進と同時に部活動改革の必要性が掲げられるようになります。

今後、部活動の主体が学校単位から地域単位へと完全に移行されるまでは、平日に行われる「学校部活動」と休日に地域で担われる「地域部活動」とで区別して考えることになります。

つまり、休日の部活動には地域人材を活用し、教員が部活動指導に携わる必要がない環境を構築する必要があります。

来年にスタートされる「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」の根幹にあるのは教員の負担軽減と部活動の地域への移管です。

しかしながら、本市ではどのように管理を行っていくか、まだ定まっておられません。この管理をこれまで通り教員が行っているはこの部活動改革は意味のないものに終わってしまいます。管理方法については、教員が管理するものではない方向性で今年度中にまとめるべきと考えますので、その点について、一般質問の場で要望をしております。

また、中学校という施設につきましても、地域の人へ開放する方向で動くべきだと私は考えます。市としては、中学校は関係者が使うべきだと考えていると思いますし、現状はそのような管理方法で動いております。安全管理やリスクの面を考えると現状の関係者のみが使う方が負担は少ないことは理解できます。しかし、学校からある程度は安全管理を切り離さないと結局のところ、教員の負担は減らないと考えます。また、開放をしてみないことにはその後の課題も見えてこないものです。この点についても、しっかりと要望させていただきました。

次に「生徒側」の問題についてです。

5年前に私は『入学した中学校に入部したい部活動が無い場合に現状では諦めるしかない。』という問題にフォーカスして一般質問をさせていただきました。

今回の生徒側の問題もその延長上でのお話です。

少子化の影響で部員不足に悩む運動部が増え、運動部存続の危機に直面している状況が全国的にみられ、入学後学校で入りたい運動部が無く、これまで続けてきたスポーツを続けられなくなる生徒が出てきています。

西宮においては

市内全体で少子化の影響は少ないながらも、地域での人口格差や、全ての学校で主要な運動部があるわけではないので、同じような状況におかれている生徒も一定数存在しております。

日本中学校体育連盟はこういった状況に対応すべく複数校による合同チームでの大会参加を認めています。

現在では、少子化や環境の変化に対応すべく、全国的な取り組みとして

制度自体は整備されつつあります。休部や廃部に限らず、入学後に入りたい部活がなく、小学生まで続けてきたスポーツを続けられなくなる状況を子供たちに突きつけるのは、非常に気の毒な話だと私は考えます。

やはり元スポーツ少年としては、小学生まで続けていたスポーツを自分がやめるといふまでは続けさせてあげたいというのが地域の大人としての心情です。

というのも、これまで人口や児童・生徒数という社会問題についてはあまり危機的な状況ではなかった西宮市ですが、これからは楽観視してられない状況が起こる可能性が高いと考えます。

少子化によって運動部活動の存続は年々厳しくなっています。

また部活動の数が減ることで「やりたいスポーツができない」「好きな競技を続けられない」といったスポーツに取り組みたい子どもたちの受け皿が必要となってきます。中学や高校など発達段階の学校教育においては、体育の授業や運動部活動等を通じて、体を動かすことの楽しさを理解し、生涯に渡っての運動習慣を確立していくことや、スポーツを通じて集団での協調性や目標達成への努力の経験といった貴重な機会でもあります。

本格的な少子化時代を迎え、

30年後の部活動はこれまでの「学校」という枠組みだけでは対応できない問題に直面することが予想されます。

子どもたちがスポーツを続けられる環境を保ち続けていくには、教育委員会だけでなく、私達地域の大人が、それぞれの部活動の在り方に関して、引き続き考えていく必要があると考えます。

将来的には西宮の中学校に通う全生徒が希望する部活動に入ることができる環境を作ってあげたいと思います。

これは季節限定のプロジェクトチームのようなものではなく、しっかり普通の部活動と変わらない週4～5日は活動できるようなものを指していると認識していただければと思います。

小学校から続けている大好きなスポーツを進学する中学校にその部活動がないからという理由で続けられないというのは、悲しいじゃないですか。

これは生徒になんの非もないと思います。

その地域に生まれた運が悪かったなんて思わせてはいけなから考えます。

こんなことは大人の頑張り次第でなんとかできる問題だと私は考えます。

是非大人の力で子供たちの元気や青春を爆発させてあげられる環境を整えてあげたいと思います。

また、この際に校区を超えて他校に部活に行く生徒の交通費についても補助も提案し、前向きな答弁をいただいております。

より良い部活環境を先生・地域・子供たちにしっかり提供するために今後も注視してまいります！

最後まで読んでいただき、

ありがとうございます！

(様式 2 - 3)

政務活動記録簿 (広報・広聴費)

整理番号	2	会派名 (議員名)	吉井 竜二		
年月日	令和 5 年 1 月 2 3 日 (月)				
開催場所	西宮市内全域				
活動名	どらごん通信Vol.13 印刷・配布代				
参加議員名	*複数参加の場合記入				
目的・内容・結果等 (別紙可)	市民に対する活動報告の一環として、市政報告のチラシを配布している。 西宮市の行政課題や情報を発信するとともに、市民の方々から意見・要望を聴取することを目的としている。「どらごん通信Vol.13」の印刷・配布代は 8 分の 1 を減じた 87.5% で計上している。				
上記活動に要した経費	会場費	円	内訳		
	講師費	円	内訳		
	交 通 費 (別紙可)				
	経 路	利用交通機関	積 算	金 額	領収書番号
				円	
				円	
	交通費 計			円	/
	消耗品費	円	内訳		
	食糧費	円	内訳		
	印刷製本費	円	内訳		
	資料費	円	内訳		
	記録費	円	内訳		
委託費	712,250 円	内訳	814,000円×87.5%=712,250円		
通信費	円	内訳			
活動経費 合計		712250 円			
支出報告	以上のとおり活動し経費を支出しました。		議 員 名		
			吉井 竜二		
備 考					

- * スペースが足りない場合は、別途資料を添付してください。
- * やむを得ず領収書を添付できないときは、支出報告欄に記載のうえ押印してください。
- * 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

(様式8)

政務活動費市政報告チェックリスト

市政報告に関する経費に政務活動費を充当する場合は、**発行した身元**にこのチェックリストを作成記入し、議員名を自署して提出して下さい。チェックリストは、収支報告書及び領収書等の証拠書類とともに公開されます。

議員名(自署)

吉井 竜二

市政報告	13	号	発行日 又は納品日	令和5年1月30日
発行部数	40,000	部	充当率	87.50% を充当 ※3分の1、100%などの割合を記入

★ 政務活動費を充当する場合、以下にチェックが必要です。

「政務活動費運用に関する手引き」p12を参照

領収書、納品書、請求書(3点とも業者発行のものに限る)を添付しています。

★ 全額充当する場合は、原則として以下のすべてにチェックが必要です。

全額充当の場合、政務活動目的以外の記載の混在はできません。

「政務活動費運用に関する手引き」p11～p12を参照

① 市政報告の発行は、自己の選挙前事前運動と混同されないよう、発行時期及び発行部数等が大きく偏らないように配慮しなければなりません。

任期中はじめての発行が自己の選挙前ではありません

市政報告を自己の選挙前だけに集中させていません

選挙前だけそれまでの発行部数を大幅に増刷していません

※選挙前とは選挙6ヶ月前をいう。

② 市政報告の発行は自己の宣伝行為と混同されないよう、内容及び写真等の使用には十分配慮しなければなりません。

市政と無関係な事項、宣伝を含む事項を掲載していません

発行者特定の目的を超えた不必要な自己等の写真等を掲載していません

自己の氏名やスローガンなどを不自然に大きく掲載していません

次ページに続く

- ③ 原則として市政報告には自己の議員活動紹介を載せることはできませんが、記事内容の説明上必要な場合や市政調査に関する場合など、宣伝行為とならないものは例外とされています。
- 政治活動・後援会活動を含む行為・行動の紹介はありません（例外を除く）
 - 単に各行事などへの出席を紹介するものではありません（例外を除く）
 - 過去における自己の実績紹介あるいはそう解釈される恐れがある表現の羅列はありません（例外を除く）
- ④ 市政報告には発行者を特定させるために必要な情報を超えて自己の紹介について掲載することはできません。
- プロフィール等を長大に載せることはしていません
- ⑤ 市政報告に掲載する意見は市政に関連するものに限るとされています。
- 市政に関係しない自己の主張、見解、政治的信条等を載せること、また同様なほかの意見を引用することはしていません

チェック項目や充当の考え方についての補足説明

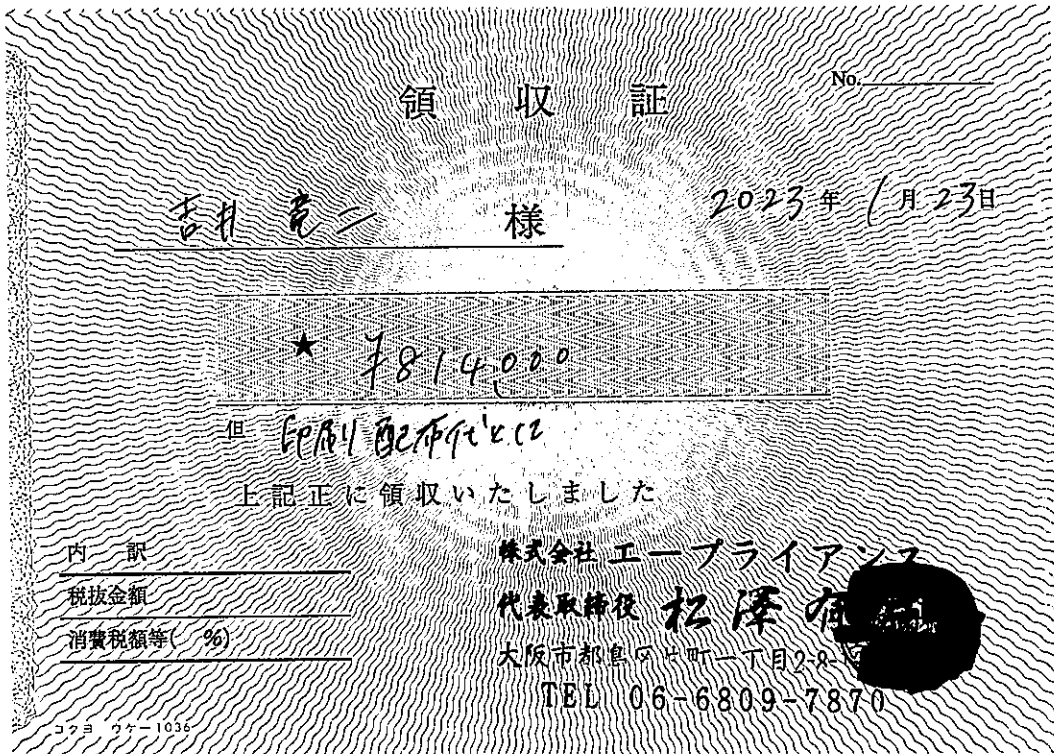
記載事項はすべて政務活動目的で行っている。しかしながら、「不必要な」「不自然に」「長大に」等の基準については、解釈の分かれる余地があることから、全額充当ではなく、8分の1を減じた、87.5%で計上している。

(様式7)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

整理番号	2
項 目 ※該当する項目 一つに☑する	<input type="checkbox"/> 1:調査研究費 <input type="checkbox"/> 2:研修・会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 3:広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 4:資料購入費 <input type="checkbox"/> 5:交通・通信費 <input type="checkbox"/> 6:人件費 <input type="checkbox"/> 7:事務費 <input type="checkbox"/> 8:事務所費
備 考 (按分率等)	8分の1 相当

支出年月日 年 月 日 ~ 年 月 日



- ※ 重ねないで4隅をのりづけし、必要記載事項を消さないように注意してください。
- ※ 原則として、枠からはみ出さない範囲で、同じ経費項目の領収書は可能な限り複数枚をまとめて貼って下さい。
ただし活動記録簿を伴う支出は、活動記録簿ごとにまとめて下さい。
- ※ 領収書の横に領収書番号を記入してください。 ※ 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

納品書

2023年1月30日

株式会社 エープライアンス

〒534-2074

大阪府東淀川区

片町1-2-8

TEL・FAX: 06-6848-9560

吉井 竜二 様

〒663-8114 西宮市上甲子園1-5-30-309

TEL: [Redacted]

納品担当者
[Redacted]

[Redacted]

数量	内容	単価	金額
1	どらごん通信 印刷費 単価6.5円 40,000部 A4 コート90 両面カラー		
1	折加工(2つ折り作業) 単価2.0円 40,000部		
1	データ作成 デザイン一式		
1	ポスティング 単価10.0円 エリア 西宮 配布方法 ローラー 配布枚数 35,000部		
	※ポスティングについては配布期間を1ヶ月程度とさせていただきます。 完了次第追ってご連絡させていただきます。		



どらごん通信

-Dragon Report- Vol.13

今回のテーマは
「西宮市の観光について」です。

西宮市議会議員

無所属

吉井 りゅうじ

このチラシを読んでもくれる人がいる限り、
僕は全力で西宮の未来を考え続けます。



吉井 りゅうじ 無所属

今回取り上げる
「観光」という分野は文教住宅都市を掲げる
本市にとって、今までは
それほど大きな関心事ではなかったかもしれませんが。
しかし、旅行会社による観光地への誘導から、
SNSで観光地を探して、自ら向かうことが主流と
なってきた現代において、「観光」は
地域の産業をより活発にするチャンスだと私は考えます。

起業家ならではの
視点と対策をもって
一般質問（政策提案）をおこなってきました。

是非ご一読いただければと思います。

平成12年 春風小学校 卒業
平成15年 上甲子園中学校 卒業
平成18年 鳴尾高校 卒業
平成22年 関西学院大学 卒業
平成22年 バンダイナムコグループ
株式会社ナムコ 入社
平成25年 株式会社ナムコ 退社
株式会社バンブキンズ 設立
平成27年 西宮市議会議員選挙 当選（1期目）
平成31年 西宮市議会議員選挙 当選（2期目）

特 技：野球

「英語教育」「キャリア教育」「IT」
「防災」「環境」を重点的に政策提案しております。

これまで本市 西宮は「住みやすいまち」を主題とする文教住宅都市として、発展してきました。

文教住宅都市として発展していく中で、観光産業についてはあまり力を入れた分野ではなく、市民、市議会含めて本市の多くの関係者が「西宮の観光」についてはあまり関心が無かったことと思います。

わたしもその一人で、西宮内の限られたリソースの中で、観光にエネルギーを割くのはナンセンスだと8年前に市議会議員になってからずっと思っていました。

ところが、近年のSNSの発展は「観光」という分野に大きな変化をもたらし、その恩恵は今まで観光地でなかった地域にスポットを当て、そのまちが観光で輝く事例が多く見られる時代になってきているので、西宮版の観光を再認識する必要があると思います、今回、一般質問に取り上げた次第であります。

市民の皆様視点の視点が少し変わるかもしれませんが、楽しみながら読んでいただくと幸いです。

【提案】

自治体が主導となって観光資源の再発見についてのプロジェクトチームを観光協会や民間団体と協力して発足して、「西宮の観光」を再度、産業のテーブルにあげるべき！！

西宮市で観光？

田舎でもないし、程よい都会のベッドタウンなんやから、そんな不利に決まってるやん。と、思っている方が多いと思います。ニューツーリズムという言葉が出てきたから、実はベッドタウンにおいても、観光に力を入れているまちがあります。

埼玉県では、「何もない観光地だからこそ、ニューツーリズムがある」といわれ、新しい手法を使って、観光に力を入れています。私も大学時代に大好きでDVDも全て持っているアニメで「らき☆すた」という人気アニメの聖地巡礼として、鷺宮町が最初に注目され、その後も「鉄腕アトム」や「仮面ライダー」との縁をベースにキャラクターの力で活性化を図る地域や、大宮では盆栽のまちとして、外国人の来訪客が集まっています。観光地ではなく、テーマや素材で人の交流を促進させることが今では可能となっています。どんな形にせよ、ニューツーリズムでの観光資源の創出はどの地域においても、徹底的に観光資源の原石を収集するところから始まっています。

今回のキーワードは「ニューツーリズム」です。

ニューツーリズムについて、観光庁は「従来の物見遊山的な観光に対して、これまで観光資源として気づかれていなかったような地域固有の資源を活用し、体験型・交流型の要素を入れた旅行の形態」とであると定義しております。

ここでわかりやすいようにニューツーリズムとオールドツーリズムを説明させていただきます。

そもそもですが、従来の観光、いわゆる「オールドツーリズム」は画一的な観光商品が大量販売される団体観光が主流でした。団体観光、マスツーリズムとは、名所や旧跡神社仏閣、風光明媚な有名所を観光する、つまりは、観光地に人を運ぶ、連れて行く、宿泊する、食事等をするをパッケージし、それを大量に仕入れて、大量に安く販売することを目的としていました。

マスツーリズムは大衆団体旅行のことを指しています。

その作業はやはり行政の努力だけでは限界があり、地域、そして多様な世代からのアイデアが必要不可欠です。

行政だけで動いた地域では結果が伴っていないことが多く、産官民が上手く協力できた地域が成功していることがよくわかります。

なので、ニューツーリズムが重要なこと勿論ですが、その成功のためには地域との協働は必須となります。

西宮市の観光を考えるプロジェクトを立ち上げて、地域の力を使って促進できればと先の一般質問において要望してきた次第であります。

地域資源の活用が西宮の誇りになることが「自慢」に繋がります。

「自慢」を地元で共有し、観光客と共有することがまだまだ西宮には欠けている視点かなと思います。

今回、一般質問を作るにあたって、たくさんの方の声を調べ、「食」や「文化」「アニメ」など、様々なものが観光を通じて事業創造の種になることがわかりました。

全国では、地域性のあるものが磨かれて、大きな価値のあるものへと変貌を遂げた事例がたくさんあります。

これまで一般的だったこの大衆団体旅行はSNSにより大きな変化が生じました。

メジャーな観光名所を見て楽しむような物見遊山の観光ではなく、癒やしを求める旅、健康を回復するための旅、知的欲求を満たすための旅、趣味を楽しむための旅など、たくさんの方が自らの特定の目的を持った、自分らしい観光を求めるようになりました。

こうした観光需要の高度化、多様化に従来型のマスツーリズムは対応が難しくなっており、今日の旅行者は自らの観光ニーズに合った観光地を選んで観光するのが一般的となっております。

これがニューツーリズムの成り立ちになります。

簡単に言うと、今までの観光というのは、伊勢神宮や姫路城といったメジャーな観光資源が無いと成立しなかった訳ですが、これからの観光はメジャーな観光資源が無くても、地域で観光商品を作ったり、見つけたりすることが可能で、それがSNS等で全国の人に知れ渡れば、しっかりと産業として成り立つという話であります。

「西宮には観光は必要ない。」

と以前の私のように決めつけてしまって、多くの可能性を破棄してしまうのは勿体ないと思います。

「これは観光・旅行ではない」と思われる方もいらっしゃるかもしれませんが。

しかし定義の問題以前に、人を呼ぶ資源など何も無いと思われていた地域が、数千人、数万人の人を集め、地域の活性化への糸口となっているのは事実であり、地域になにも無いからと諦めるのではなく、今一度地域を、足下を見つめ直し、こだわってみることが大切だと私は考えます。

西宮にはまだまだたくさん地域の魅力が眠っています。

「西宮で観光」という概念は今では少しハードルの高いものというのは重々承知です。

しかしながら、観光大国になりつつある我が国において、西宮にも十分すぎる程のチャンスが眠っていることも事実と私は考えます。

今回の一般質問を機に、西宮の観光の概念が少しでも変わることによって寄与できたいらばと思うばかりです！

最後まで読んでいただき、ありがとうございます！